



お客様向け資料

金融取引税 (IOF税) の税率引き上げにつきまして

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

債券投資の取引税を2%から4%に引き上げ:

2010年10月4日、ブラジル財務省は、海外投資家が同国の債券投資への金融取引税 (IOF税) を従来の2%から4%に引き上げると発表しました。当税率は、10月5日より実施される予定です。また、株式投資への税率は現行の税率 (2%) が据え置かれます。

引き上げの背景について:

ブラジルでは、2009年10月20日に急激なレアル高と海外からの資本流入を抑制する目的でIOF税が再導入されました。しかしながら、ブラジルの金利 (政策金利10.75%) は他国と比較して魅力的であることや、ブラジル経済の好調な成長に期待する外国からの資金の流入は減少することはなく、従来の税率が外国からの資金流入に及ぼす影響は限定的となっていました。結果として、昨年IOF税導入時に目的とされた「レアルの行き過ぎた上昇を防ぐ」目的は十分に達成されたとは言えず、引き続きレアル高がブラジルの輸出産業に影響を及ぼしています。レアルは対ドルで年初来2.7%の上昇 (対円では8.0%の下落) となっていますが (10月4日現在)、このタイミングでの引き上げは、大統領選の争点ともなっているレアル高を抑制することが最大の狙いであると見られています。

税率引き上げの影響について:

IOF税率引き上げの発表は、ブラジル時間の10月4日の株式市場の引け後に行われました。昨日の株式市場は、代表指数であるボブスバ指数は前日比0.2%高の70,385で引けています。また為替市場では、レアルは小幅安で対米ドルが1.69米ドル台、対円は49円台となっています。

過去、ブラジルにおける税制改正の後、株式市場及び為替市場において、短期的には税制改正の影響が見られたものの、長期的には影響は軽微なものであったと判断されます。

弊社では、今後のブラジル債券市場において、中長期的に金利低下による債券価格の上昇が予測され、現在の金利水準も含め、引き続き魅力的な債券市場であると考えます。

ブラジルレアルの推移



BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型・バランス型)の主なリスクと費用は、次の通りです。

リスクについて

当ファンドはリスク商品であり、投資元本は保証されていません。したがって、換金時に投資元本を下回ることがあります。また、収益や投資利回りなどは未確定の商品です。

価格変動リスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて主にブラジルの株式や債券など値動きのある有価証券に投資します。株式の価格は政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映して変動します。また、公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します(値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります)。組入株式の価格および債券価格が下落した場合、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

信用リスク

株式の価格は、発行企業の信用状況によっても変動する場合があります。経営不安や倒産等の重大な危機に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることがあります。また、公社債の価格も発行体の信用状況により変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利子および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合(債務不履行)、またはできなくなることが予想される場合、公社債の価格は大きく下落します(利子および償還金が支払われないこともあります)。その結果、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

為替変動

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクを伴います。原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面では当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合などは、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。このような状況においては、機動的に組入銘柄を売却できないことがあります。その結果、売却価格が大きく低下し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

カントリーリスク

ファンドが主に実質的に投資する、ブラジルの証券市場などの先進国以外の国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。それらの国の経済状況は、先進国経済に比較して脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高の悪化、また、政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが金融・証券市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により証券市場が著しい悪影響を被る可能性もあります。上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。これらの社会情勢の変化によって、当ファンドの基準価額が大きく下落する可能性があります。

追加設定・一部解約による資金流入に伴うリスク

ファンドの追加設定および一部解約による資金の流入に伴い、基準価額が影響を受ける可能性があります。大量の追加設定もしくは一部解約が行われた場合、株式の売買手数料や市況もしくは取引量の影響等による市場実勢から乖離した価格での株式の組入れおよび売却を行う必要が生じると、当ファンドの基準価額はその影響を受けます。

権利行使の制限

当ファンドは、お申込日がサンパウロ証券取引所の休業日と同一の場合には、原則として追加設定・換金のお申込みはできません。また、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、追加・換金の受付が取り消しまたは中止されることがあります。

費用について【ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

申込時に直接ご負担いただく費用

申込手数料 お申込日の翌営業日の基準価額に対して上限3.15% (税込)

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬 信託財産の純資産総額に対して年率1.785% (税込)

その他の費用

監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等

その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を示すことができません。

当ファンドの手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することが出来ません。

詳しくは、投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

商号 大和証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会 日本証券業協会

社団法人 日本証券投資顧問業協会

社団法人 金融先物取引業協会

設定・運用は

商号 BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

(BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社は、2010年7月1日にビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社から社名変更いたしました。)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第378号

加入協会 社団法人 投資信託協会

社団法人 日本証券投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会